

2002  
SEPTEMBER

9



# どれにしようかな？

— きなはいや伊方まつり2002・活魚のつかみどり —

# ikata

PUBLIC RELATIONS No.484

# きなはいや伊方まつり2002

## 夜空に花火3,000発



7月27日(土)、28日(日)きなはいや伊方まつり2002が開催されました。  
 27日(土)は町民会館で「きなはいや映画祭」があり、ウルトラマンティガなどの上映にたくさん親子が訪れ賑わっていました。また、上映のあいまにお楽しみ抽選会も行われ、当たった景品に大喜びでした。  
 28日(日)は、伊方中学校グラウンドと伊方スポーツセンターを主会場に各種イベントが開催され、晴天にも恵まれ今年は、約

4万5千人の来場者で賑わいました。  
 今年も姉妹縁組をしている北海道泊村の小学生が来町し、町内の小学生と祭を楽しみ交流を深めています。同じく姉妹縁組をしている米国レッド・ウイング市からホームステイに来ている学生も参加し、ホストファミリーや町内の中学生と祭りを散策し交流を深めました。  
 会場中央では、元麒麟児の北陣親方を招いて「子ども相撲教室伊方場所」が開かれ、豆力士たち

の取り組みに、会場から盛大な声援が飛び交っていました。  
 恒例となっている「活魚のつかみどり」、「酒まつりと食の祭典」、「きんまレース」も行われ、四電ふれあい広場での「ハリケンジャーショー」、「科学体験コーナー」など多彩なイベントが開催されました。また、「きなはいや市場」では、各種特産品の販売もおこなわれました。  
 伊方おどり、鼓太朗(松山市)による太鼓演奏の後、伊方湾埋立地から、三千発の花火が打ち上げられ観衆を魅了しました。  
 31日(水)は、九町小学校体育館で「町見演芸大会」が開催され、ゲストにレッツゴー正児さんを招きカラオケショーなどが行われました。



▶きなはいや伊方おどり



▲伊方堂々太鼓ジュニア  
 きなはいや伊方まつりのはじまりだ！  
 ◀杜氏の里の酒まつりと食の祭典



▲きなはいや市場  
 地元特産品・北海道泊村の特産品の販売  
 じゃこカツはおすすめ！



▲きんまレース  
 きんまに、中学男子 150kg、中学女子 100kgを乗せて直線 50 mの競争。



◀団体戦優勝  
 水ヶ浦小学校Aチーム  
 金メダルがとっても似合ってるよ！



▲果敢に攻める子どもたち！  
 軍配はどっちだ。

子ども相撲教室		伊方場所結果	
<b>団体戦</b>			
●優勝	水ヶ浦小学校A	●優勝	水ヶ浦小学校A
●準優勝	豊之浦小学校A	●準優勝	豊之浦小学校A
●3位	九町小学校A	●3位	九町小学校A
<b>個人戦</b>			
<b>(2年生の部)</b>			
●優勝	石崎剛基(水ヶ浦小)	●優勝	石崎剛基(水ヶ浦小)
●準優勝	宮本恵明(伊方小)	●準優勝	宮本恵明(伊方小)
●3位	濱本浩平(水ヶ浦小)	●3位	濱本浩平(水ヶ浦小)
●3位	谷口快(二見小)	●3位	谷口快(二見小)
<b>(3年生の部)</b>			
●優勝	井上翼(豊之浦小)	●優勝	井上翼(豊之浦小)
●準優勝	井上直人(豊之浦小)	●準優勝	井上直人(豊之浦小)
●3位	鳥津弘崇(二見小)	●3位	鳥津弘崇(二見小)
●3位	山本晋平(二見小)	●3位	山本晋平(二見小)
<b>(4年生の部)</b>			
●優勝	渡邊真(九町小)	●優勝	渡邊真(九町小)
●準優勝	上田康人(豊之浦小)	●準優勝	上田康人(豊之浦小)
●3位	宮寄貴弘(水ヶ浦小)	●3位	宮寄貴弘(水ヶ浦小)
●3位	清水隼人(水ヶ浦小)	●3位	清水隼人(水ヶ浦小)
<b>(5年生の部)</b>			
●優勝	三根生高史(九町小)	●優勝	三根生高史(九町小)
●準優勝	井上隆春(豊之浦小)	●準優勝	井上隆春(豊之浦小)
●3位	門田輝(九町小)	●3位	門田輝(九町小)
●3位	竹内大友(豊之浦小)	●3位	竹内大友(豊之浦小)
<b>(6年生の部)</b>			
●優勝	渡邊雅之(九町小)	●優勝	渡邊雅之(九町小)
●準優勝	古田潤一(二見小)	●準優勝	古田潤一(二見小)
●3位	山口修司(二見小)	●3位	山口修司(二見小)
●3位	藤原慎太郎(九町小)	●3位	藤原慎太郎(九町小)

# 第8分団(川永田)3年ぶりの優勝 ポンプ車は12回連続で

## 第5分団(湊浦)

### 町消防操法大会



12回連続優勝の第5分団 (湊浦)

7月21日(日)、伊方町消防操法大会が町と町消防団(堀内利和団長)の主催により、町民グラウンドで開催されました。  
この大会は、小型ポンプの部16チーム、ポンプ車の部3チームの全分団が出場。日頃の練習の成果を競い合いました。  
昨年より操法大会が隔年となり、技術の低下が懸念されました。

たが、どの分団もキビキビとした操法を披露し、その結果、小型ポンプの部では、第8分団(川永田)が3年ぶりの優勝。ポンプ車の部では第5分団(湊浦)が12回連続の優勝を果たしました。  
また、この大会の上位分団は、8月11日(日)開催の八西地区大会に出場し、小型ポンプの部では、第13分団が準優勝、第8分団が5位に入賞、ポンプ車の部では、第5分団が3位という成績を修めました。  
なお、第13分団は、9月8日(日)松山市消防学校で開催される愛媛県大会に出場します。  
町大会の上位成績は次のとおりです。

#### 「小型ポンプの部」

- 1位 第8分団(川永田)
- 2位 第13分団(向)
- 3位 第6分団(小中浦)



3年ぶりの優勝第8分団 (川永田)

#### 「ポンプ車の部」

- 4位 第15分団(久保・西)
- 5位 第1分団(大浜)
- 6位 第3分団(仁田之浜)
- 1位 第5分団(湊浦)
- 2位 第14分団(畑・須賀)

#### 「団長特別賞」

- 努力賞 第3分団(仁田之浜)
- 第16分団(二見)



### 人事異動

8月15日付で、次のとおり職員の変更がありました。  
( )内は旧所属です。

#### 【企画財政課】

- 課付課長(合併事務担当) 増田 愛明 (福祉課課長)
- 課付課長補佐(合併事務担当) 山本 桂二 (企画財政課課長補佐)
- 課長補佐(兼)財政係長 門田 光和 (企画財政課課長補佐)
- 課付主事(合併事務担当) 河上 芳輝 (税務課主事)

#### 【福祉課】

- 課長 中井 一男 (教育次長(兼)総務学校教育課長(兼)学校給食センター所長)
- 課付事務専門員(社会福祉協議会派遣) 梶田 登美 (住民課事務専門員(兼)年金係長)

#### 【住民課】

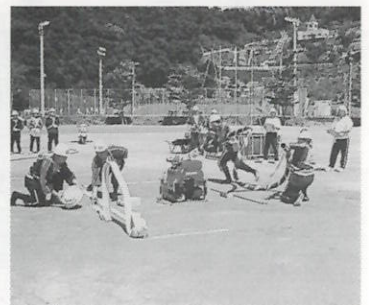
- 保険係長(兼)年金係長 井上 憲佳 (住民課保険係長)

#### 【総務学校教育課】

- 教育次長(兼)課長(兼)学校給食センター所長 大山 忠義 (福祉課付課長(社会福祉協議会派遣))



真剣な眼差しの審査員 ▲



▲ 小型ポンプ (第13分団)

# 児童扶養手当

父親と生計が同一でない児童のために

## 【所得制限限度額表】

(単位：円)

扶養親族の人数	申請者		扶養義務者
	全部支給	一部支給	全部支給
0人	190,000	1,920,000	2,360,000
1人	570,000	2,300,000	2,740,000
2人	950,000	2,680,000	3,120,000
3人	1,330,000	3,060,000	3,500,000

- (4)里親に委託されている  
(5)児童福祉施設等に入所している

## 【制度の改正】

8月から制度が改正されています。  
主な改正点は、

- ①所得制限限度額と手当額の見直し  
一部支給の額が所得に応じてきめ細かく設定されました。
- ②所得の範囲などの見直し  
・「養育費」の8割が「所得」として取り扱われます。  
・従来収入から控除していた寡婦控除・寡婦特別加算は控除しないこととなります。  
・請求者が特別障害者控除を受けている場合、収入から控除できる額が35万円から40万円に引き上げられます。(これは母と養育者の両方に適用されます。)

## 【所得制限】

手当を請求する人の前年の所得が、一定額以上あるときは、手当は全額または一部の支給が停止されます。

また、手当を請求する人と生計を同じくする配偶者及び扶養義務者の前年の所得が、一定以上あるときも手当は全額支給されません。

なお、14年8月以降の月分の手当の支給に関する所得制限については、次のようになっています。

(注) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者、老人扶養親族または特定扶養親族がある者についての限度額は、上表の額に次の額を加算した額とする。

- ▼本人の場合は、  
①老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき10万円  
②特定扶養親族1人につき15万円
- ▼孤児等の養育者、配偶者及び扶養義務者の場合は、老人扶養親族1人につき(当該老人扶養親族のほか扶養親族等がないときは、当該老人扶養親族のうち1人を除いた老人扶養親族1人につき)6万円

## 【手当の額】

全部支給…42,370円(児童が一人の場合)  
一部支給…42,360円～10,000円  
(児童の数、所得に応じて変わります)

## 【手当の支給】

認定請求(手続)をされた月の翌月から開始され、支給事由が消滅した月分で終わります。

4月、8月、12月に前月分までが支給されます。

○この制度について、詳しくお知りになりたい方は、伊方町役場福祉課までお問い合わせください。

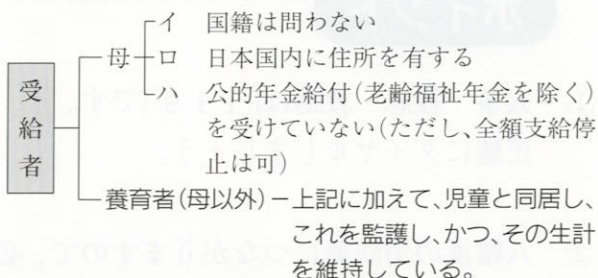
## 【制度の目的】

父と生計が同一でない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

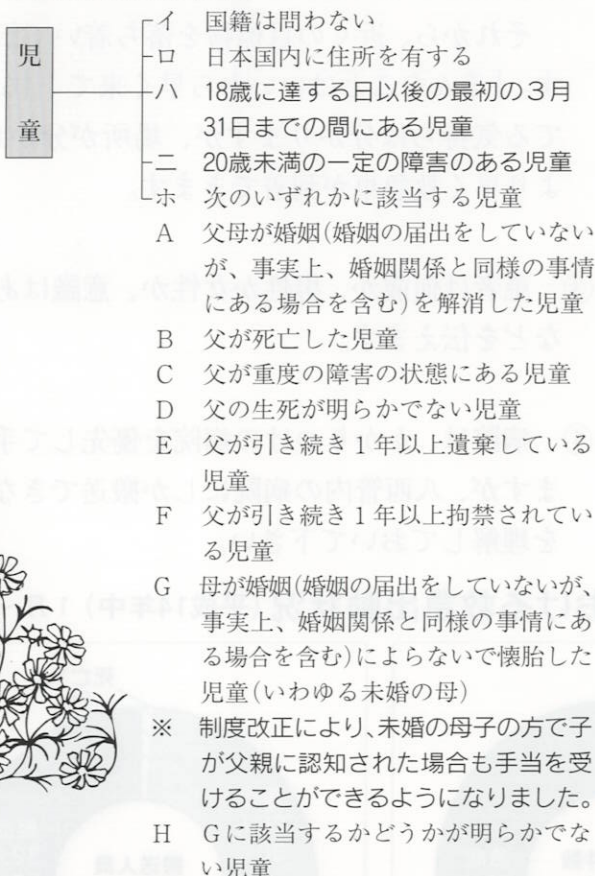
## 【支給要件】

手当は、父と生計が同一でない児童を母が監護するとき、または母以外の者が児童を養育するとき、その母または養育者に対し支給されます。

### 一、手当を受けることができる人



### 二、手当の対象となる児童



但し、児童が次に掲げるいずれかに該当するときは、その児童については手当は支給されません。

- (1)父または母の死亡について支給される公的年金給付を受けることができる(ただし、全額支給停止は可)
- (2)父または母の死亡について労働基準法等による親族補償等の給付を受けることができる
- (3)父に支給される公的年金給付の額の加算の対象となっている

消防署からののお知らせコーナー

9月

9月9日は救急の日  
救急車の利用方法ご存知ですか？



「救急の日」は、皆さんに救急業務について正しい理解と知識を深めて頂くために制定されました。救急車は誰でも119番通報すれば利用する事ができます。しかし、「病院に連れて行って欲しい」など安易な利用とか、いたずら等で出動すると、その間に重症患者が出ても出動できなくなるので、安易な利用は避けましょう。

救急車の呼び方

1秒でも早く通報できれば！  
119番通報

- ①火事か救急かを告げます。  
救急です。
- ②住所、あるいは事故が発生した場所を伝えます。  
〇〇町 地区名 〇〇宅です。
- ③近くに目標となる建物、交差点などを言います。  
目標は 〇〇 です。
- ④どのような状況ですか？  
意識・出血の有無・かかりつけの病院等
- ⑤あなたの名前と電話番号を教えてください。  
名前は 消防太郎 です。  
電話番号は 36-3119 です。

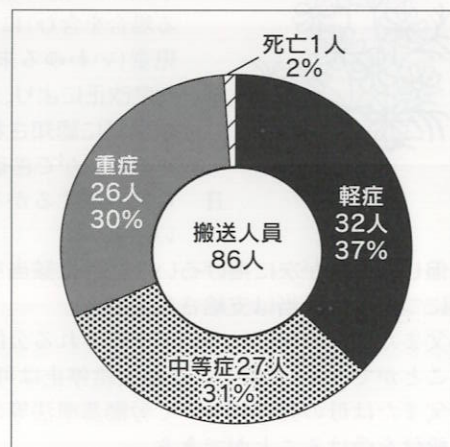
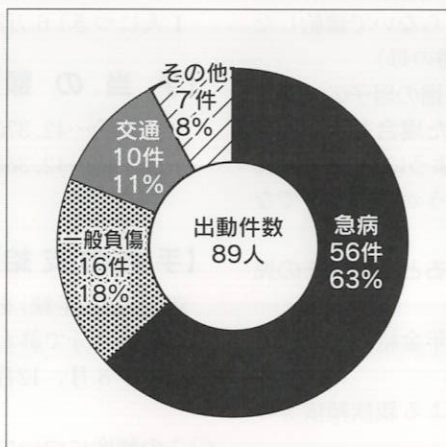
ポイント

- ① 火事・救急・救助は「119」です。  
正確にダイヤルしましょう。
- ② 八幡浜の消防署につながりますので、必ず場所を伝えてください。  
それから、近くの目標物を落ち着いて伝えます。「そんなことはいいから早く来て！」など慌てる気持ちは分かりますが、場所が分かれば、より早く救急車が到着できます。
- ③ 患者は何歳か、男性か女性か、意識はあるかなどを伝えます。
- ④ 病院は、かかりつけの病院を優先して手配しますが、八西管内の病院にしか搬送できない事を理解しておいて下さい。

お知らせ

皆さんもご存知とは思いますが、携帯電話・PHSからの119番が八幡浜地区消防署に入るようになりました。しかし、電波の状況により通話が途切れる場合があります。なるべく一度つながったら、その場を移動されないようお願いします。

▼ 伊方町における救急出動状況 (平成14年中) 1月～6月



八幡浜地区消防署 第二分署 (☎ 36 - 3119) ・伊方町消防団

住民基本台帳

ネットワークシステム

一部稼働8月5日から

平成十一年八月の住民基本台帳の改正により、住民票の記載事項として新たに住民票コードを加え、これを基に、市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理や国の機関などに対する本人確認情報の提供を行うための仕組み「住民基本台帳ネットワークシステム」の一部が八月五日からスタートしました。

今年八月五日から稼働

法律で定められた国の行政機関などに対する本人確認情報の提供

住民基本台帳に規定された国の行政機関などに提供される情報は、「本人確認情報」(氏名、生年月日、性別、住民票コード、付随情報)に限定され、利用される事務分野も法律で明確に規定されています。

「本人確認情報」を利用できるのは、継続的に行われる給付行政及び資格給付の分野で国民に關係の深い行政事務となっています。

これまで、行政機関への申請の際に必要な住民票の写しの添付が不要になります。

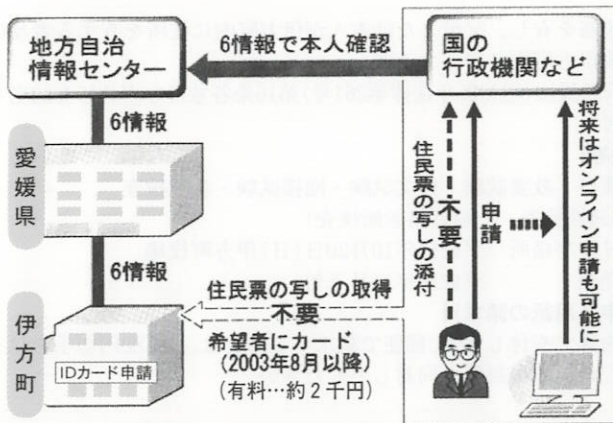
これまでに、恩給や児童扶養手当の支給事務、各種資格(無線局の許可や宅地建物取引主任者資格の登録)の申請など93の事務が対象となっています。今後、法整備が進むことにより、対象となる事務が増える予定です。

来年八月から稼働予定

- 一、市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務処理
- 住民票の写しの広域交付
- 転入転出の特例処理
- 住民基本台帳カード(ICカード)の活用

- 住民票の写しの広域交付
  - 転入転出の特例
  - 窓口における本人確認
  - 写真付きカード
  - 住民票コードを記録
- 住民基本台帳ネットワークシステムによる本人確認を迅速に行うため、住民票コード(11けたの番号)が記録されています。住民票コード番号は、引越して住所が変わっても、結婚して名字が変わっても変わることはありません。

住民基本台帳ネットワークの仕組み



8月中旬に町民のみなさんには「住民票コード」を郵送でお知らせしています。今一度、ご確認の上、大切に保管しておいてください。

お問い合わせ  
伊方町役場  
住民課まで  
TEL 3810211

第9回下水道排水設備工事責任技術者試験のご案内

日本下水道協会愛媛県支部では、下水道排水設備工事の責任技術者として登録するための資格認定試験を実施します。

なお、この試験は平成6年度より毎年実施してきましたが、今年度より隔年(偶数年度)の実施となり、来年度は実施いたしませんのでご注意ください。

1. 受験の申込手続き

- (1)申込期間 平成14年10月1日(火)~10月18日(金)  
午前8時30分~午後5時00分まで(土、日曜日、祝日を除く)
- (2)受付窓口 下記市町村等の下水道担当課  
伊方町、保内町、八幡浜市、大洲市、宇和島市他
- (3)提出書類
  - 受験申込書(伊方町水道課にあります)
  - 受験票( )
  - 受験資格を有することを証する書類(卒業証明書等)
  - 住民票
  - 写真 2枚[縦4cm×横3cm]
  - 試験手数料払込票兼領収証
- (4)試験手数料 3,000円(払込料金70円別途)

※申込期間終了後は、一切受付できませんので、必ず期間内にお申込ください。

2. 受験講習会について

試験を受けようとする者を対象として、受験講習会を実施するものです。

開催日 平成14年11月13日(水)午前10時00分~12時00分  
会場 松山市総合コミュニティセンター(松山市湊町7丁目5番地)  
受講料 2,000円(別途テキスト代2,000円)

※講習会の時間は受験人数により変更の可能性があります。

3. 試験日等について

試験日時 平成14年12月1日(日)午後1時30分~3時30分  
試験会場 松山大学(松山市文京区4番地2)※駐車場なし  
試験内容 学科試験のみ  
一般的分野...下水道一般・法令・事務手続き等  
技術的分野...設計・施行・維持管理等

4. その他

責任技術者統一試験・更新講習実施予定

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
統一試験	○		○		○
更新講習		○		○	

受験資格等詳細については伊方町水道課までお問い合わせください。

## 平成14年度第2回危険物取扱者試験について

八幡浜地区危険物安全協会

1. 試験日時  
平成14年11月24日(日) 午前10時00分～
2. 試験会場  
愛媛県立八幡浜工業高等学校 他県下5会場
3. 試験の種類  
甲種・乙種第1類～第6類・丙種
4. 受験願書の受付期間  
平成14年9月17日～9月30日(必着)  
(願書は、地方局・消防本部及び消防署各分署にあります。)
5. 準備講習会  
県下5会場(南予地区一宇和島市11月1日、2日)にて開催予定です。  
講習会の申し込み及びテキスト(法令・実務・問題集)購入は、八幡浜地区消防本部でも可能です。
6. 問い合わせ先  
八幡浜地区施設事務組合消防本部内  
八幡浜地区危険物安全協会事務局 TEL 22-0448  
(消防本部予防課)(内線27)  
FAX 22-5227

## IT講習受講生募集のお知らせ

- 講習内容 ・パソコンの基本操作・インターネットの利用  
・Eメールの利用
- 講座開設日 9月30日～10月11日・10月21日～11月1日
- 受講時間 14:00～16:00
- 受講料 無料(テキスト代500円)
- 受講場所 伊方町地域振興センター
- 受講定員 10名
- 申し込み・お問い合わせ 伊方町地域振興センター 0894-38-2288

## 高齢者・障害のある人の人権問題に関する12時間電話相談

- 平成14年9月30日(月) 午前9時～午後9時
- フリーダイヤル 0120-025-550
- 主催 松山地方法務局 愛媛県人権擁護委員連合会

## 国民年金は、国が運営する安定した制度です

### 無年金者にならないために！

老齢基礎年金を受けるためには、最低25年の資格期間が必要です。

$$\text{※保険料を納めた期間} + \text{免除を受けた期間} = \text{資格期間}$$

※会社などでの厚生年金保険等加入期間や第3号被保険者期間も含まれます。

### 申請免除ができます！

失業など経済的理由から、どうしても保険料が納められない場合は、そのまま放置せず必ず免除の申請をしましょう。また、学生には「学生納付特例制度」があります。

(免除・学生納付特例期間は、10年以内に追納して下さい。)

	保 険 料	老 齢 基 礎 年 金 額
全 額 免 除	⇒ 納めなくてよい	免除期間分は1/3
半 額 免 除	⇒ 半額を納める	免除期間分は2/3
学生納付特例制度	⇒ 納めなくてよい	免除期間分は 0

○申請は、毎年行う必要があります。

## 伊方町職員募集

### 【採用予定人員及び受験資格】

- 一般事務職 2名程度[上級職(大学卒程度)]  
昭和48年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた者
- 一般事務職 1名程度[上級職(大学卒程度)]  
昭和38年4月2日以降に生まれた者で税務会計事務等実務経験者
- 調理員 3名程度[技能労務職(高校卒程度)]  
昭和28年4月2日以降に生まれた者で調理師の資格を有している者

### 【受付期間】

平成14年9月3日(火)から9月17日(火)まで(執務時間中)受け付けます。  
なお、郵送の場合は、平成14年9月17日(火)までの消印のあるものに限って受け付けます。

### 【受験要件】

- (1)日本国籍を有し、父母または本人が伊方町内に住所を有する者及び採用後伊方町内に居住する者
- (2)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

### 【試験の方法等】

- (1)試験種目 教養試験・作文試験・面接試験・各種検査  
(事務適性検査、一般性格診断検査)
- (2)試験日及び場所 平成14年10月20日(日)伊方町役場
- (3)合格発表 平成14年11月下旬

### 【受験手続(申込用紙の請求)】

役場総務課で交付します。郵便で請求する場合は、必ず80円切手をはった宛先明記の返信用封筒を同封してください。

### 【必要書類】

- (1)履歴書
- (2)卒業(見込)証明書及び成績証明書(開封無効)
- (3)身体検査証
- (4)筆記用具・受験票(写真)

※調理員については資格証明書が必要

### 【合格から採用まで】

この試験の合格者は、伊方町職員採用候補者名簿に記載されます。この名簿は、平成15年4月以降の採用に対するもので、その有効期間は、この名簿に記載された日から1年間です。

### 【その他】 受験手続き、その他問い合わせ先

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993番地の1  
伊方町役場総務課 電話(0894)38-0211

○免除・学生納付特例を受けていると、万が一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。ただし、一定の納付要件があります。

### 国民年金保険料は「口座振替」が便利で安心！

平成14年度の国民年金保険料は「月額13,300円」です。

「口座振替」は、銀行や郵便局の預(貯)金口座から自動的に保険料が引き落とされます。(前納もOK！)

「前納」は、6カ月分あるいは1年分を前もってまとめて納めると、保険料が割引になります。

### 国民年金保険料は口座振替で！

- 安心** 納期限も気にする必要はありません。
- 便利** 金融機関で一度手続きをするだけです。
- 確実** 自動引き落としで納め忘れがありません。

### ☆ 申し込み手続き方法

預金口座のある金融機関で「口座振替依頼書」に必要事項を記入のうえ、お申し込み下さい。

### ☆ 手続きに必要なもの

国民年金保険料納付書・預金通帳・通帳届出印

ねんきんコーナー

# アンケート プロフィール

(86)



いづみ 泉 さおりさん (24歳)

- 住所 大浜
- 身長 155cm
- 体重 ?kg
- 血液型 B型

## 職業(勤務先)

伊方ビジャーズハウス

## あなたの性格は？

いい味がでてるそうです。

## 趣味・特技は？

読書

## 今一番熱中していることは？

インターネット

## 好きな異性(同姓)のタイプは？(例えば誰)

福山雅治さん

## 将来の夢は？

世界一周旅行

## 伊方町をどう思いますか？

最高です。

## 町づくりに対する希望・意見などをどうぞ

“かわらない”ということも大切ではないでしょうか。

## 国際免許

8月に私の国際免許が期限切れになるので日本の免許を取らないといけません。今度の免許は国際免許より取りにくいそうです。国際免許をもらうのは、アンケートに答えたり、写真を取ったり、10ドルを払ったりしました。この免許とハワイの免許を持っていたら日本で運転できます。今度の免許を取るためにはドライビング試験と筆記試験があるので、ちょっとどきどきしています。

思い出すとハワイ免許を取るの簡単だったので心配はなかったです。最初、30問筆記試験に合格した後に運転練習ができます。それは免許を持っている人と好きなところで運転練習するか、学校で運転を学ぶか自由です。運転できると思った時に3,000円ぐらいを払い、20分ぐらいの運転試験を受けます。

伊方に来た時、自分許を持っていたら、日できました。アメリカちょっと違うので伊方したが、最初にびく車でした。アメリカで



セラ・メイ

(13)

の国の免許と国際日本で運転することがと日本の運転条件はで運転練習は必要でしたことは軽自動車軽自動車はまだないので軽自動車を見た時に本物の車なのか？小人の車ではないのかと思いつながら、はじめて軽自動車を運転しました。アクセルとブレーキは同じなのでちゃんと車を動かしましたが、最も大きな違いは日本では左側通行です。ですから右折や左折をする時など最初はなれないことも多かったです。それと、日本の車のウインカーとワイパーが逆なのでウインカーを出そうとしてワイパーが動いたりしたことがよくありました。最後にいつも言われていることは日本の道が狭いです。本当にそう思います。山に登る時にセンターラインがないので、車の事故が起こりそうな感じがします。

だいたい西宇和郡の道路は慣れましたがこの夏にハワイに帰ってから無事に運転できるでしょうか。おばさんの車を借りるつもりですから普通の車で5車線フリーウエーなので大丈夫だと思いますけど。

一言：伊方人々のレシピをレッドウングに送るためにレシピを探しています。もし暇があれば好きなレシピを送って頂いたらありがたいと思っております。

## 帽子や日傘のお手入れ

夏の間に使った日よけの帽子や日傘も、そろそろ役目を終える季節です。きれいにし、また来シーズンも気持ちよく使えます。帽子は、素材によって手入れの方法が異なります。布製で「洗い可」の表示があったものは、洗剤を薄めた液に浸して、内側と外側をブラシでこすり洗います。頭の丸くなった部分は、内側からザルを当てると洗いやすくなります。シャワーですすいで風通しのよいところで陰干しを。このときも頭部にザルを当てておくと、型くずれを防げます。水洗いできない天然素材の帽子は、ブラシでホコリをきれいに払い、内側のベルト部分は汗などで汚れているので、洗濯洗剤を薄

めた液に浸したタオルを絞ってふき、その後、水ぶきで仕上げます。日傘は、ブラシでホコリや汚れを払い落とし、洗濯洗剤を溶かした水をスポンジに含ませて洗います。傘の内側、骨の部分も忘れずに洗ってください。シャワーですすぎ、タオルで水気を取った後、陰干しに。すっかり乾いたら、防水スプレーをかけておきましょう。クリーニンングに出した衣類は、戻ってきたらビニールカバーから出し、一日陰干しして湿気を除いてから保管します。カバーをかけたままにすると、湿気がこもり、カビの原因になります。



暮らしの知恵



### 伊方発電所の状況

#### 1. 運転状況について (平成14年8月末現在)

- 伊方1号機 (定格電気出力56万6千kw)  
定格熱出力一定で運転中
- 伊方2号機 (定格電気出力56万6千kw)  
定格熱出力一定で運転中
- 伊方3号機 (定格電気出力89万kw)  
定格熱出力一定で運転中



#### 2. 使用済燃料の搬出について

8月23日、3基の輸送容器に詰められた使用済燃料集集体42体が、専用トレーラーにより発電所構内を専用岸壁へ移送され、輸送船「六栄丸」に積み込まれて、午後5時、青森県六ヶ所村の日本原燃(株)使用済燃料受入れ・貯蔵施設へ向けて搬出されました。

なお、町では愛媛県と合同による立会を実施し、作業が安全に実施されていることを確認しました。

#### 3. 伊方3号機取水ピットクレーン電気品室からの発煙について

8月29日13時40分頃、通常運転中の3号機において、取水ピットクレーンの修繕工事を実施していたところ、作業員が、電気品室からの発煙を発見し、消火器で消火しました。調査の結果、発煙箇所は、同室主巻制御盤内の電磁接触器からの発熱による発煙と判明。今後詳細な原因調査を行う予定です。

この他、3号機閉閉所直流電源装置の故障警報回路の部品の不具合、2号機復水器冷却海水系統の除貝装置の目詰まり等の事象ありましたが、これらの事象についても、町・県が合同で立入り調査を実施し、環境への放射能の影響がないことを確認しました。

### お礼

大阪市東住吉区にお住まいの野村由美子さんから1万円、大阪府池田市にお住まいの加藤由美子さんから2万円、東京都中央区にお住まいの(有)カラーサイエンスラボ代表取締役浜田安勝さんから1万円、静岡県三島市にお住まいの加藤雄司さんから1万円

円、福岡市早良区にお住まいの西本金治郎さん、同区にお住まいの西本春美さん及び同区にお住まいの木戸陌章さんから合わせて3万円、大阪市平野区にお住まいの上野渉さんから3万円広報紙編集費用にとご寄付いただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

### 町内の交通事故

(平成14年9月1日現在)

- 発生件数…… 66件 (8月…10件)
- 負傷者数…… 21人 (8月…3人)

#### 自賠責保険・共済期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険です。車検制度のないバイク・原付自転車は、特に期限切れ、かけ忘れにご注意を！

自賠責制度の詳しい内容は、  
<http://www.jihaiseki.com> でご覧になれます。  
ドライバーの皆さん、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めましょう。

伊方・町見駐在所

### 人の動き

平成14年9月1日現在

世帯数 2,556世帯 (-1世帯)

人口 6,791人 { 男3,268人 (+2人) }  
{ 女3,523人 (-3人) } (-1人)

#### 〔8月受付分〕 えんむすび

(太字は町内在住者)

氏名 本籍地

お誕生おめでとう

よい子に育ってください

保護者 続柄 児名

おくやみ

死亡者 年齢 住所

※広報に掲載して欲しくない人は、事前にお知らせください。

### 税 今月の納税

- 町・県民税 (第5期)
  - 固定資産税 (第5期)
  - 国民健康保険税 (第5期)
- 10月31日までに納めましょう

■ ホームページアドレス ■  
<http://www.shikoku.ne.jp/ikata/>  
■ E-mail アドレス ■  
kikaku@ikata.shikoku.ne.jp

発行/伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993-1  
編集/町長公室 ☎(0894) 38-0211 FAX 38-1373  
印刷/株豊豫社 八幡浜市松柏 ☎(0894) 22-0144

わたしたちの街に新しい発見

ふ♥れ♥あ♥い

# いかた

■ 教育だより

発行 / 伊方町教育委員会 編集 / 生涯学習課 印刷 / (株)豊豫社

## 小学生国内派遣研修 (北海道泊村)



### 今月の主な紙面

- 親善大使北海道泊村へ
- 町見郷土館から
- 地区懇はじまる
- 俳句クラブ
- 人材育成事業参加者の募集
- いかた民俗ノート
- 講演会のお知らせ
- 川柳クラブ
- 学校通信
- 図書室だより
- 人権学習シリーズ

毎月第2日曜日は「家庭の日」です。

### 9月のテーマ

“お年寄りや目上の人を大切にしよう”

(実践方法)

- お年寄りを囲んで、若い頃の苦勞話や昔話に耳を傾け、お年寄りへの理解と敬愛を深めよう。



アイスリンクでハイポーズ

# 子ども親善大使 北海道泊村へ!

～ 町内小学6年生20名 ～



おいしいソーセージできるかな!



ウニの養殖場見学(泊村)

8月5日(月)から7日(水)までの3日間、町内小学生(6年生)と随行者3名の23名で北海道泊村方面への派遣事業を実施しました。  
これは、21世紀を担う青少年の健全育成を促進するための事業です。  
姉妹町村である北海道泊村へ子どもたちを派遣し、文化的交流をはかり様々な体験学習等を通して幅広い見識を持ち行動力のある人材を育てることを目的に教育委員会が実施するもので今回で4回目となります。

初日は、ラフティング(川下り)を体験しました。尼別の約5キロの行程を約90分をかけて漕ぎ続けました。初めは、緊張のためかこわばっていた表情も慣れてくるにつれて黄色い声が飛び交い、楽しみながらでできるようになりました。  
泊村での交流会では、地元小学生18名と一緒に、ウニの養殖場の見学やアイススケート等を行いました。泊村の子ども達とはすっかり打ち解け、楽しく貴重な体験を共有することができました。  
研修生達は北海道の大自然にふれ、多くの友だちを作り、夏休みの楽しい思い出を、また一つふやすことができました。

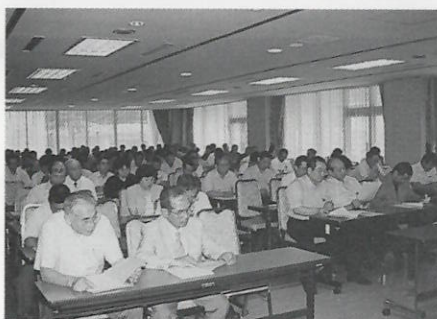
## 平成14年度 地区別同和教育懇談会 はじまる

～ 差別のない町づくりは  
町民1人ひとりの学習から ～

### 地区別同和教育懇談会 開催予定表

地区名	地区懇開催状況
大 浜	9月5日(木)19:00
中 之 浜	未 定
仁 田 之 浜	8月24日(土)19:00
河 内	未 定
湊 浦 一	8月29日(木)19:30
湊 浦 二	8月31日(土)19:30
小 中 浦	8月30日(金)19:00
中 浦	未 定
川 永 田 一	8月22日(木)19:30
川 永 田 二	未 定
伊 方 越	9月21日(土)19:30
亀 浦	9月29日(日)13:30
豊 之 浦	9月6日(金)19:30
奥 向	8月31日(土)19:30
畑	8月23日(金)19:30
須 賀	8月29日(木)19:30
久 保	10月6日(日)13:00
西	未 定
二 加	9月25日(水)19:30
田 之 周	8月30日(金)19:30
古 屋 敷	9月27日(金)19:00
古 屋 敷	9月8日(日)19:30
鳥 津	9月6日(金)19:00
大 成	9月1日(日)19:00

今年度も川永田一地区を皮切りに「地区別同和教育懇談会」を開催していきます。  
私たちの日常生活の中でもっとも深刻にして重大な同和教育のすみやかな解決をめざして、町民一人ひとりが、同和教育の正しい理解と認識を深めるための学習会です。  
現在、差別は着実に解消に向かっているものの、今なおいろいろな形で私たちのまわりで見られるのも事実です。  
多くの人は、自分は差別はしていない。この問題は差別を受けている一部の人々の問題であると考え、



(真剣に学習/地域推進員研修会)

自分には関係がないと思っ  
しかし、この問題の解決はすべ  
の人々の人権の保障につなが  
く、みんなの課題なのです。様  
人権問題とのつながりを考え  
同和教育の解決に向けて、尚一  
組みを進めていく必要があります。  
平成14年度の地区別同和教育懇  
会では、町民一人ひとりが自主  
参加することにより、気づき・考  
行動へとつなげていきたいもの  
区長さんより、マイク放送チ  
等で案内がありますので積極  
参加をお願いします。

# 講演会のお知らせ

生活文化女性塾では下記の日程で、環境問題に関する講演会を開催いたします。

豊かな自然を残すため、私たちは何ができるか、一緒に考えてみませんか。

日時 平成14年9月2日(月)  
13:30~15:50

場所 伊方町中央公民館3階研修室

演題 家庭の中で簡単にできるEMの活用

講師 瀬戸内海蘇生交流会・えひめ理事  
牟田口 祐二氏

対象者 どなたでもOK

受講料 無料(受講希望者は生涯学習課へ前日までにご連絡ください)

連絡先 38-0211(内線175)



平成  
14年度

## 伊方町人材育成事業

### 参加者の募集について

伊方町教育委員会では、次により人材育成事業の参加者を募集しております。

#### 《目的》

地域活性化の担い手となるため、意欲的に学習及び研修に参加する個人または団体に経費の全部または一部を助成することにより、有用な人材の育成を図ることを目的とする。

#### 《応募資格》

この事業の目的を理解し、意欲的に参加を希望する者で、次に掲げる要件を備える者とする。

◆伊方町内に在住し、1年以上を経過した者、またはその家族が伊方町内に居住している者であること。

◆町税を完納していること。

◆現在及び将来、地域・職場及び団体等において活発な行動が期待できる者であること。

#### 《募集人員》

◆地域リーダー育成事業

◆技術修得事業

◆その他特に人材育成に寄与すると認められる事業

予算の  
範囲内  
の人数

#### 《募集期間》

◆9月末までにご応募ください。

※詳しくは生涯学習課(38-0211)までお問い合わせください。

## 学校通信

### “生きる力”を育てる

伊方町立 伊方小学校

伊方小学校の総合的な学習の時間の様子を紹介いたします。今年から3年生以上は週三時間、子どもたちの“生きる力”を育てるといふねらいのもと、総合的な学習の時間が本格的に始まりました。

二つのテーマで取り組んでいます。

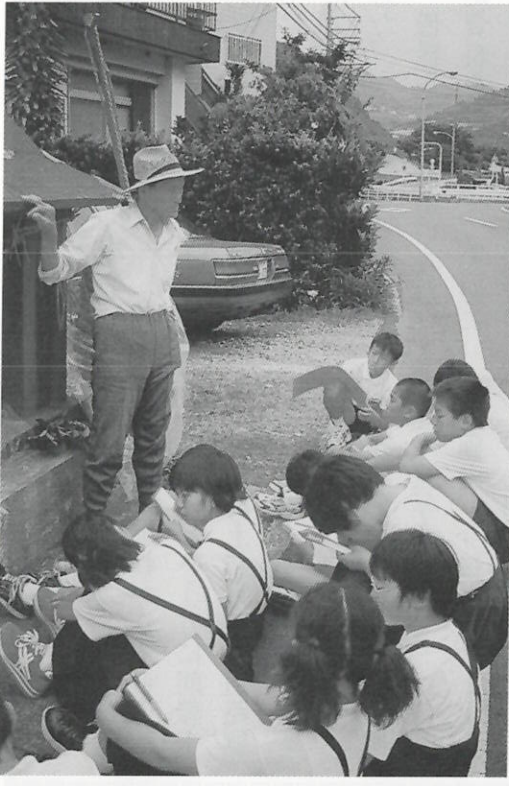
一つは「ふるさと伊方から学ぼう」です。3年生は海・山・川の自然探検、4年生は郷土料理、5年生は環境問題、6年生は歴史・文化調査に、それぞれ週二時間取り組んでいます。海や川で観察する時の子どもたちは、体いっぱい光を浴び、教室では味わえない解放感の中、汗を光らせ活動しています。また地域の人々からは、質問事項だけでなく関連したお話を聞くこともでき、新たな課題が生まれることもあります。6年生は、明

治百年公園の由来を教えていたのだこともあり、大川清掃のときの明治公園の草とりでは、昨年とはまた違ったおもいで活動することができました。

もう一つは、国際理解の一環として「英会話に親しもう」です。

県からの事業として、小中浦の青木陽子先生に、各学年週二時間、ゲームや歌を通して楽しく英語にふれる機会となるような指導をしていただいております。

各教科で身につけた知識や技能を「総合的な学習の時間」に生かし、「総合的な学習の時間」で身につけた力を、各教科の学習に生かす。本校ではこのようにして、“生きる力”を育むように努めています。



## 人権学習シリーズ (153)

## 第49回四国地区人権・同和教育研究大会に参加して

九町小学校人権・同和教育主任 田中 宏

すべての人の人権が尊重され、「人権と共生の世紀」といわれる21世紀もすでに二年目を迎え、第49回四国地区人権・同和教育研究大会は四国各地から、5000名を越えるなかまの熱い思いを結集し、ここ香川・高松の地で開催された。…朗々と読み上げられる大会宣言の中、四国地区人権・同和教育研究大会が始まった。

分科会においては障害児学級の実践を通して、子どもたちが違いを認めあっても育っていく様子の発表や、他の子とコミュニケーションを取りづらい子の仲間づくりの実践事例の発表があった。小さい頃の抱きしめ、肌感覚から自分が愛されていると感じることや、小さな言葉かけが子どもたちを支えているということが、今更ながらに実感させられる内容であった。

発表の後の自由討議では「特別措置法が失効し、同和教育事業への予算的裏付けが無くなってしまった。」「県の方でも、暫時事業を縮小する方向だと聞いている。」という悩みが四国四県の担当者から上がってきた。しかし、それに対する明確な回答はなかった。しばしの沈黙の後、会場より「同和教育は今日も机にあの子がいないという現実に基づいた活動から始まったもので、人としてのやむにやまれぬ気持ちとその原動力だったはずです。わたしたちは、県が、予算がということに気にするよりも、今なにをしていけばよいかを考えればいいのではないのでしょうか。」「その地区において、なさねばならない事業は続けて行かねばならないのですから。」という意見が出てきた。法が変わり、取り組みについてどうすればよいか悩んでいた者も多数いたが、確かに、なさねばならないものはなさねばならないのであって、なにも迷うことはないのだと思われた。

この会に参加して、人々の熱い思いが、横の連帯感とでもいうような力を感じることができた。そして心新たに自分のなすべき事をしつづけていきたいと思った。

## 俳句クラブ

夏風邪や友より受くるカリン酒	田縁 君子
子雀の窓辺叩きつ訪ね来し	篠川 晴子
地引網風情ありて入江かな	宇都宮法子
うつ伏せの孫のぞきこむ余寒かな	梶谷万里子
明けやすや吾より早起きの野鳥たち	阿部 隆子
暑き日夕餉に加ふる冷奴	福田八代子
日の暮れて涼風通ふ網戸なる	小池真寿子
梅雨冷やタンスのセータ又出して	兵頭イシヨ
咲き揃ふアヤメを摘みて墓参る	阿部 幸子
蚊帳吊りし幼児時代の懐かしも	松田シズコ

## 町見郷土館から

皆さんこの夏休みはいかがでしたか？この夏郷土館では、資料整理・館内整備に少々時間を費やしていました。

皆様からご寄贈いただいた資料を整理して、大切に保管しつつ調査研究して、展示など今後活用できるような形に結び付けていくこと。それが郷土館のような「博物館」の大切な仕事のひとつなのです。

とつななのです。

ところで、これまで郷土館の場所がわかりづらく行きにくいという方に朗報！ついに郷土館入口の道路側に、待望の看板が設置されます！

現在急いで秋以降の企画展や見学会等を計画し、今後とも町見郷土館で歴史や文化を楽しんでく

ださい。



# いかた民俗ノート ③

## 九町ギンザの七夕

ありました。お父さんたちも忙しい！

8月7日ー今年も伊方町内のあちこちで、七夕の笹飾りが二階からなびいていました。町見郷土館でも、今年は7月に二見小学校の子供たちと笹飾りを作りました。

さて今回は、多くの商店が並びかつて「九町ギンザ」と呼ばれた九町の八幡神社界隈で聞いた七夕のお話です。

七夕前日の6日、朝のうちには笹竹を取ってくると、子供たちは笹の飾り付け、お母さんたちはお供え物にする団子や、コヤマメ(蚕豆)の餡子を入れたお饅頭作りで大忙しでした。(九町奥などでは井戸の掃除をするイドガエの日でも



〔九町須賀 井田芳生さん宅の笹飾り(2002年8月7日撮影)〕

翌7日夕方、笹飾りは外され、昔はそのまま海に流していましたが、今は焼くかゴミになりま(す)。しかし子供た

ちは流される前にあちこちの短冊をかき集めて近所のオアソに持ち寄り、タンザクウチという遊びに興じるのが恒例でした。持ち寄った短冊の山に糸をつけた木綿針を投げつけ、糸を引き上げて釣れた短冊がもらえるというもので、きれいな短冊紙ほしさにみんな熱中したそうです。(昭和50年頃までは行なわれていました。)

伊方でもずっと昔はこの日を「七日盆」と呼ぶ人もいました。中国の星伝説や習俗、日本の民間信仰などが複雑に融合した七夕には、各地で様々な行事が行われます。

この時期採れる作物、前述の団子やお饅頭のほか、そうめんや五目ずしを供える家もありました。またこの日は夜遅くまで出歩いてもよいので、子供たちも楽しみにしていました。

そのままた海に流していましは焼くかゴミになりま(す)。しかし子供た

## 図書室だより

ベタバタと汗ばむ時期も過ぎ、やっと涼しくなってきたように思いますが、皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

図書室にやって来る学生さん達は日を増すごとに小麦色に焼けて、残り少なくなってきた夏休みを元氣いっぱい楽しんでるようです。

夏休み中ということで、多くの学生さん達に利用してい

## 川柳クラブ

老いてなお近い他人の情知る	上野 進
居座って動きそうにもないデフレ	木下 一昭
台風よ来るなら雨を連れて来て	上田二三男
モンゴルに日本相撲負かされそう	稲月シゲ子
旧ミシン万事済みても功労賞	菊池真志江
油虫夜の散歩に一撃よ	池田 君子
堪えること重ねて人は強くなる	篠川佳津子
花火会子等は夜店の方が好き	木戸恵津子
夏風邪をひいて自愛の意味を知る	松坂 正子
財布の銭よりかさばる診察券	門田 千枝
百日紅生涯真夏に咲くさだめ	梶谷 芳泉

ただで大変うれしく思っているのですが、読んだ本を片付けずにそのままにして帰ったり、本を横にして棚に片付けたりする人がいるようです。図書室の本はみんなの本です。次の人の事を考えて、一冊一冊大切に扱ってもらいたいものです。

では、新刊を紹介します。

○ベツカム

○本当の学力をつける本

- 町奉行日記 山本周五郎
- コンビニ・ララバイ 池永 陽
- にたり地蔵 沢田ふじ子
- デジタルカメラ快適入門 学研
- 平成三十年 堺屋 太一

ご利用お待ちしております。



# 9月

## 9月は「障害者雇用促進月間」です

職業安定行政では、毎年9月を「障害者雇用促進月間」と定め、関係機関・団体等の協力のもとに障害者の雇用促進運動を積極的に展開しています。

【お問い合わせ】

最寄りのハローワーク又は愛媛労働局  
(089-941-2940)まで

## 就業構造基本調査のお知らせ

10月1日に就業構造基本調査を行います。調査にご協力くださるようお願いいたします。

総務省統計局

10月		October				
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

# くらしのカレンダー

●…教育 ■…保健 ☆…衛生 ○…その他

月日(曜)	行事	月日(曜)	行事
9/1(日)	防災の日 ■日曜健診(保健センター 胃・大腸検診7:00~9:00 基本健診・骨粗鬆症検査8:30~10:00 CT・CR検診7:00~10:00 婦人がん検診10:00~11:00)	16(月)	マツチの日
2(月)	宝くじの日 ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦)	17(火)	
3(火)	☆不燃物収集日(河内、小中浦、中浦、川永田、亀浦)	18(水)	○人権法律相談(町見公民館13:00~16:00) ■なかよし広場(保健センター9:30~11:30) ■育児相談(保健センター13:00~14:00) ○心配ごと相談(町見公民館13:00~17:00)
4(水)	くしの日 ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西) ○行政相談、心配ごと相談(町民会館13:00~17:00) ■リハビリ教室(保健センター13:00~15:30)	19(木)	■3才児健診(保健センター13:00~14:00)
5(木)	石炭の日 ☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越) ■栄養学級④(町見公民館9:30~13:00)	20(金)	彼岸入り 動物愛護週間(~26日) ☆空缶収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ☆不用犬引取(役場・町見支所8:30~9:00)
6(金)	☆不用犬引取(役場、町見支所8:30~9:00)	21(土)	秋の全国交通安全運動(~30日) ☆空缶収集日(川永田、豊之浦、町見地区)
7(土)	国際青年デー	22(日)	
8(日)	国際識字デー	23(月)	◇秋分の日 ☆発泡スチロール収集日(町内全域)
9(月)	救急の日	24(火)	■訪問リハビリ(13:30~) ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区)
10(火)		25(水)	■リハビリ教室(保健センター13:00~15:30) ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ○税の徴収(向公民館13:30~16:00)
11(水)	■オレンジ会(オレンジ作業所9:30~15:00)	26(木)	■生き生きクラブ(ワークいかた13:00~15:30) ☆有害ごみ収集日(町内全域) ○税の徴収(大成集会所13:30~14:30) ○税の徴収(鳥津集会所15:00~16:00)
12(木)	宇宙の日	27(金)	■健康ひろば(新川会館13:30~15:00) ■栄養学級⑤(町見公民館9:30~13:00) ○税の徴収(豊之浦集会所10:00~14:00)
13(金)		28(土)	
14(土)		29(日)	
15(日)	◇敬老の日 ひじきの日 ☆古紙回収(町内全域)	30(月)	